

守山市水道ビジョン策定懇話会 第1回会議開催結果

- 1 日 時 令和3年5月12日（水） 午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 守山市役所3階31会議室
- 3 出席者 〔委 員〕 山田淳会長、西谷順平委員、伊藤五作委員、三品きぬ江委員、
北脇すみよ委員、森田重吾委員、山田剛資委員
〔事務局〕 市職員：飯島上下水道事業所長、上嶋同所次長、
松浦施設工務課工務係長、小野同課管理係長、
中井経営総務課経営係長、久光同課主任
- 4 内 容 (1) 開会
(2) 所長挨拶
(3) 委員委嘱、委員紹介
(4) 会長選出、会長職務代理者指名
(5) 協議事項
① 今後のスケジュールと検討事項について
② 水道事業の現状と現在の水道ビジョンについて
③ 現状評価について
④ 課題および方針整理について
⑤ 新水道ビジョンの骨子案について

5 議 事

(1) 開会

【事務局（上嶋次長）】

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、令和3年の第1回守山市水道ビジョン策定懇話会を開催させていただきます。私、水道事業所の上嶋と申します。本日、進行のほうをさせていただきます。よろしくお願ひします。

開会に当たりまして、当事業所の所長であります飯島のほうから御挨拶をさせていただきます。

(2) 所長挨拶

【事務局（飯島所長）】

改めまして、皆様、こんにちは。御紹介いただきました上下水道所長の飯島でございます。何分、今年初めて所長を拝命しまして、水道事業は初めてでございますので、皆様の御指導の下、新しい水道ビジョンの策定に向けてよろしくお願いしたいと思います。

また、御承知のように、水道ビジョンは国において平成25年に新水道ビジョンを改訂され、お手元にお配りしておりますが、本市におきましても、水道施設の老朽化や災害に対する備え、また、環境への配慮等、施設機能の強化が求められる一方で、節水型機能の普及や節水意識の高まり等から、全国的にもそうでございますが、水需要が減少し料金収益が落ち込むなど、財政運営は厳しさを増している状況でございます。

本市におきましては、人口がまだ伸びているという希有なまちでございます。給水人口が増えていますものの、1人当たりの使用量は減少傾向にございますことから、今後は厳しい経営が予測されます。こうした課題に対応していくためには、水道ビジョンの作成の国の手引きを参考にいたしまして、しっかりとした地域水道ビジョンを策定することが推奨されてございます。

本市では、平成23年度に守山市水道ビジョンを策定し、その策定に当たりましては、有識者の方や市民の方の御意見を広くお聞きする中、本市の現状と将来の見通しを分析して、それを評価した上で、新しい具体的な施策・工程を取りまとめ、しっかりと水道事業を行ってきたところでございます。

しかしながら、本市の水道ビジョンは、今年度最終年度を迎えますことから、水道事業を取り巻く環境変化もございますことから、今回計画の策定を行うものでございます。策定に当たりましては、皆様の御意見をしっかりと頂戴した上で、御提案は可能な限り計画に反映する中で、積極的に御意見をいただく中で策定をしてみたいと考えてございます。

今後、今回を含めまして4回の開催を予定してございますので、御多忙とは存じますが、皆様の御意見を頂戴する中で本市の新しい水道ビジョンを策定してみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中ありがとうございます。

(3) 委員委嘱、委員紹介

【事務局（上畠次長）】

それでは、各委員さんに委嘱状のお渡しということですが、本日市長があいにく出席できず大変申し訳ありませんが、机の上に委嘱状を置かせていただきました。御確認をいただきたいと思っております。

続きまして、委員の皆さんの御紹介をと思っておりますが、順番に自己紹介という形をお願いをしたいと思います。先ほどの委員名簿ですけれど、今回7名さんということですので、一番上から順番という形で申し訳ないですが、山田委員からお願いしたいと思います。よろし

くお願いします。

(委員自己紹介)

【事務局（上畠次長）】

ありがとうございます。次に事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

【事務局（上畠次長）】

それから、本日、このビジョン策定に関わっていただいておりますパシフィックコンサルタンツさんからお二方来ていただいております。

(パシフィックコンサルタンツ自己紹介)

(4) 役員選出

【事務局（上畠次長）】

それでは、次第に基づいて進めさせていただきたいと思います。

4番になります。役員選出についてでございます。

要綱の5条1項に基づきまして、会長の選出を行いたいと思います。選出方法について御意見があれば、発言をお願いしたいと思います。

【森田委員】

いいですか。事務局さんの案がございましたら、その案でお諮りしたらどうかと思いますけど。

【事務局（上畠次長）】

今そのような御意見いただきました。どうでしょうか。

事務局といたしましては、水環境や上下水道などのことに今までずっと長年携わってこられて、前回の水道ビジョンの策定にも関わっていただいております山田委員にお願いをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局（上畠次長）】

異議なしということで、ありがとうございます。

それでは、山田委員、会長席のほうへお移りいただけたらと思います。

【事務局（上畠次長）】

次に、要綱の第5条第4項の規定に基づきまして、会長より会長の職務代理者の御指名をお願いしたいと思います。会長、よろしく申し上げます。

【山田会長】

できれば西谷先生にお願いしたいです。

【事務局（上畠次長）】

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【事務局（上畠次長）】

ありがとうございます。西谷委員、よろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、本懇話会の運営につきまして確認事項を申し上げておきます。

本懇話会の会議は市長の附属機関でありますので、守山市の情報公開条例の18条の2の規定により、原則公開とします。ただし、個人情報を含む内容につきましては非公開とさせていただきます。

会議の概要は議事録として公表することになります。委員の皆様の御発言を録音させていただいております。議事録は、皆さんに内容を確認いただいた上でホームページなどで公表していくということになりますので、御了承のほど、よろしくお願ひします。

それでは、以降の進行につきましては、要綱の第6条第1項の規定によりまして、議長である会長にお願ひをしたいと思います。よろしくお願ひします。

【山田会長】

それでは、一言。10年前のビジョンが皆さんの元に今お配りしてあります。それを批判しながら新しい構想をまとめていただく。先ほど所長さんからも話あったように、守山のビジョンを決めて、それから後に厚生労働省の新しいビジョン構想も決まりましたので、いずれにしても、ちょっと直したほうがいいというところはあるかと思ひます。できるだけ皆さんの知恵を集めて、守山らしいビジョンを完成させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、今後のスケジュールと検討事項についてということでお願ひします。

【事務局（久光主任）】

では、協議事項1、今後のスケジュールと検討事項について説明いたします。資料の1を御覧いただきます。

今回のこの懇話会につきましては、本日を含めまして合計4回の開催を予定しております。

まず、第1回目。検討事項といたしましては大きく3つで、水道事業の現状と現状評価について。それから、課題及び方針の整理、新水道ビジョンの骨子案。

続いて、第2回目は8月を予定しております。検討事項につきましては、第1回目、今回の中で検討していただいた水道ビジョンの案につきまして検討事項として上げさせていただこうと思っております。それから、2つ目の市民参加手続の実施についても項目として予定をしております。

それから、第3回目、こちらは11月を予定しております。第2回目でお諮りしました

市民参加手続の結果の報告をさせていただきますのと水道ビジョンの案をまとめて、第4回目の令和4年1月に水道ビジョン最終版の報告をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

【山田会長】

何か御意見ございますでしょうか。

ないようでしたら、次の協議事項で、水道事業の現状と現水道ビジョンについて、資料2に基づいて御説明をお願いします。

【事務局（久光主任）】

続きまして、水道事業の現状と現水道ビジョンについて説明いたします。資料は、資料2というホチキス留めと、その後についていますカラー刷りのホチキス留め、こちらのほうを御覧いただいております。

まず、守山市の水道事業の現状について概略を御説明いたします。

本市の水道事業につきましては、まず、歴史を振り返りますと、野洲川の伏流水を利用し昭和33年度に小浜簡易水道が整備されたことに始まります。半世紀以上、水道が整備されて現在に至るというわけでございます。昭和41年度までに、市内の地区の河西・速野・中洲の簡易水道、次いで、小津・玉津の簡易水道が順次整備されておりました。

昭和42年度になりこういった簡易水道は全て統合されるようになりました。その後、市内の人口の急増と市民生活の向上を背景にして、水需要も増大するようになり、5次にわたる拡張事業を経まして、市内全域に給水をしているところであります。

現在の水道の普及率は、99.9%に達しているところでございまして、給水人口も市内の人口増に伴い増加の傾向が続いているところであります。

給水人口と料金収入に結びつく有収水量のグラフが資料の下のほうに、過去5年分、27年度から令和1年度で示されております。給水人口は年々増えていっているような状況でございます。

それから、2点目の水道施設の概要というところでございます。ホチキス留め2枚目のカラー刷りを併せて御覧いただけたらと思います。

守山市の水道に関する主要施設として4つございます。立入水源地、播磨田水源地、洲本配水場、石田配水場の4施設で市内全域に配水しています。

続いて、水源の構成についてでございます。そちらは、カラーの2枚目、水源の構成の概略図がございまして。

まず、自己水について。守山市の方で水を賄っているということで、立入水源地と播磨田水源地でございます。こちらは、地下水をくみ上げまして浄水処理の後、市内の各家庭や事業所に配水を行っております。

次に、湖南水道用水供給事業ということで、滋賀県が運営している県水。県営水道の水を受水しまして、各市内の御家庭や事業所に水を配水しているということで、守山市は2系統の水源構成となっております。

資料2に戻っていただきまして、今度は、一方で守山市の水道事業の経営状況、簡単に説明いたします。

直近の令和元年度決算につきましては、収益総額は15億2,107万2,000円となっております。前年度より1.2%増となっております。費用につきましても、前年度と比べまして1.6%の増となっております。右のグラフにもありますとおり、もうけとなる当年度の純利益の推移を載せておりますが、こちらにつきましても、毎年健全で安定した経営状況を維持できるよう、コスト削減に努めまして経営を行っているというところでございます。

続いて、資料2の2ページを御覧ください。

現水道ビジョンについてということで、現在、市のほうで策定しております水道ビジョンの策定の経緯を振り返って御説明いたします。

守山市の水道事業につきましては、先ほども申し上げましたように半世紀以上経過しているところで、施設や管路につきましては、かなり年数が経過しまして更新時期を迎えているところでございます。

取り巻く環境も変化いたしまして、料金収入の減少や給水人口の減少、震災をはじめとする防災対策などの強化が課題となっております。国のほうにつきましても、こうした課題に関する目標を達成するために、目標にすべき理想像の実現のために地域水道ビジョンの策定を推奨しておりました。こういったことを踏まえまして、平成23年度に策定されたのが守山市の水道ビジョンということでございます。

その当時、平成23年度策定しました策定期間につきましては10年間でございます、平成24年度から今年度の令和3年度までの10年間を策定期間といたしました。こちらの水道ビジョンというのは、水道事業計画の上位に位置づけられるマスタープランとなるものでございます。

そして、その3ページ目を御覧いただきます。

現水道ビジョンにつきまして、その将来像ということでビジョンの将来像を定めております。内容が「輝かせよう 未来につなぐ ふるさとの水」ということで、守山市の市民の暮らしを支える上で必要不可欠な水を安全でおいしく安定して供給できるように、こうした将来像を掲げております。

目指すべき目標は、4つございます。1つ目が安心しておいしく飲める水道づくり、2つ目がいつでもどこでも安定した水道づくり、3つ目が未来につなぐ水道づくり、4つ目が環境に配慮した水道づくりということで、4つの目指すべき目標を定めております。

協議事項の2つ目は、以上でございます。

【山田会長】

ありがとうございます。

それでは、上水道、水道の現状と前回決めました水道ビジョンの内容について簡単に御説明いただきました。何かございますか・・・。

【西谷委員】

幾つか質問させていただきますので、お願いします。

水道事業の沿革のところで普及率99.9%とあるんですけども、恐らく0.1%という、守山市の場合は大体80人ぐらいですかね。それは特定の集落なのか、ばらばらなのか。それに対するその対応策というのは今どうされていらっしゃるのかなというのが1つ目の質問になります。

2番目なんですけれども、自己水源と県営水道、自分のところの水と県から買っている水が2つあるということなんですけれども、その比率、量の比率と原価の比率みたいなもの、大体段階で構いませんので、あれば教えていただいでよろしいでしょうか。量というのは立方メートルで。

3つ目なんですけれども、自己水源で配水されている水のその地域の面積が結構狭いように見えたんですけれども、その水源についての水質について最近何か問題とかは出ていませんかということ。恐らくビジョンが立ってからもう9年、10年目ぐらいだと思いますので、結構水源、井戸の水って結構変わったりしますので、そういう問題を抱えていらっしゃるのでしょうかということが3つ目になります。

4つ目は、その続きなんですけれども、県の水道と自己水、いろいろ水源があるんですけど、それは全部ネットワーク化されてつながっているのか、それとも地域ごとで分断されているのかについて教えていただけますでしょうか。

5つ目なんですけれども、1ページの一番最後のほうで、健全で安定した経営状況を維持できるようにと書いてあるんですが、ずっと黒字が続いていると思うんですけども、例えば緊急事態のために現金保有なんかはどれぐらい持つておこうという方針を持たれているところが多い。例えば毎年の費用の1年分はお金が入ってこなくても何とかいけるだろうみたいな感じですか、いろいろ考え方はあると思うんですけども、財政状況の現金保有の方針みたいなものは、もしお持ちだったら教えておいていただけますでしょうか。

これは大丈夫かなと思うので、今年度の純利益は令和元年は14万円ということでしょうか。

【事務局（中井係長）】

1億4,000万です。

【西谷委員】

単位が少し違いますね。140千円だと14万円。140の1,000。1億4,000万。140千円になってる。なので、100万円。

【事務局（所長）】

単位がおかしいですね。すいません。先生おっしゃるとおりです。申し訳ございません。

【西谷委員】

そうですね。じゃ、5つ、すいません。

【山田会長】

じゃ、お答えしていただけますか。

【事務局（中井係長）】

1つ目なんですけども、今99.9%ということで、先生おっしゃったとおり、市内のほう、地下水のみを使用されている方が、市街地とか調整区域とかの特定の区域じゃないですけどもばらばらで、過去から結構野洲川の伏流水の関係で地下水が結構出ますので、個人さんがポンプを据えて地下水のみで生活されている方が大体80名ぐらいいるということで、水道の普及率のほうは99.9%という形でございます。

【西谷委員】

ありがとうございます。

【事務局（中井係長）】

2点目の、ちょっと量はすぐ分かるんですが、さっきおっしゃった単価的なところはちょっと今数字がございませんで、申し訳ないです。水質につきましては、ここ数年、水質検査等で何か異常が見つかったというのは特にございませんので、水質的には問題ないかなと思っております。

【事務局（小野係長）】

管のネットワーク化ということですけども、守山市は全てつながっております。分断ではなくてループに、全てループにしております。

【事務局（中井係長）】

令和元年度末では現金保有で約12億です。先生おっしゃったとおり、何に基づいて現金を積み立てているかというのは。

【西谷委員】

純利益はその1年分の費用ととんとんぐらいでという感じにはなっていると。

【事務局（中井係長）】

そうですね。ぐらいじゃないですかね。今のところ、毎月、毎年黒字化して積み立てているような状況です。

【山田会長】

よろしいでしょうか。

【西谷委員】

はい。

【山田会長】

ほか、御質問 いかがでしょうか。

さっき言われた給水原価というのは、今後検討される可能性はあるのでしょうか。

【事務局（上畠次長）】

給水原価の県水7割を受水させてもらって配らせていただいているというところで、ここ5年ぐらいは現在の単価は保てるとお聞きをしている。ただ、我々も県水さんも一緒に、施設の老朽化という中の更新工事というのがあって、今後今の価格がそのまま維持できるのかというのは1つ問題はあるんですけど、5年先というところについては、再度水道料金というのは見直しがかかるとは思っています。

ただ、実際のところ、自己水の立入水源地と言われるところはJRよりも東側のほうにございます。配水している区域も基本的にはJRより向こうのほう側と思っていただいたらいんですけど、そちらのほうも現状では耐震のほうが少し弱いという結果が出ておりますので、現在、洲本の配水場を工事しておりますが、それが終わり次第、立入のほうにかかっていくということもございまして、今後、内部保留金も含めて経営的な部分での平準化といいますか、投資に対する平準化というのは必要かと思っております。

基本的には水道料金で企業を動かしており税を投入はしていませんので、基本的には。そういうところがございますので、料金というのはその辺で変動はしてくるかと思えます。ただ、大きく皆さんの生活に関わりますので、経営状況というのを注視しながらということと節約していく部分は節約して、そういうところはカバーしていきたいと思っております。

以上です。

【山田会長】

どうぞ。ほかに御意見。

【森田委員】

1つよろしいですか。40年、50年たってどんどん老朽化してくるということが見えている中で、それがどんどん更新をしていかなあかんというのが出てくる。それと、人口が今後減ってきて、水道料金の金額が減ってきて圧迫されるのが今後これから10年見ただけでも分かってくるんです。私、ちょっと思っていたんですけど、コロナ対策で基本料金を減免されましたよね。これは全然違う話であって、健全な事業をしていると思えば、今あるお金を使ったじゃなくて、もっと先のスパンを見てそのお金を使うんだと、余裕があって使うのやったらいいんですけど、それを投入されたというのはいかかなものかなと思いましたが、その辺のお考えをちょっとお聞かせ願いたいと思います。ちょっと漠然としていますけれど。

【事務局（上畠次長）】

まず、更新についてですけど、施設としては大きく4つあると先ほど説明をさせていただきました。4つのうちの石田配水場は大丈夫で、洲本配水場については現在工事中という中で、これは耐震も含めてしております。あと、今後、水源地と言われる播磨田、それ

から立入とあります。播磨田自体は規模的には小さいので、立入のほうを次にしていかな
いといけないと思っています。投資的には、施設的にはそういったところが出てくるかな
と。

問題は、管路のほうを言われていると思うんですが、管路について30年、40年とい
うのが多い。以前守山市が、下水道を急速に整備した時期が平成の最初から10年ぐら
いであった。それと同時に水道も入れ替えてというところがあって、もう30年たっていて、
ある一定の時期になると、それも更新時期には来るかとは思っています。

ただ、今の中では、一気ににはできないものの、重要な路線は耐震も含めて入替え工事を
順次耐震計画を持ってさせていただいております。また、その辺については国の支援とい
うのもございますので、それを活用する中というところがございます。ただ、全長で38
0キロぐらい守山市でも水道管がございます。途方もないぐらいの長い距離ですので、一
気にできるというものでもなく、優先順位をつけた中でというところでは現在進めているし、
今後もそれは進めていくという形を思っております。財源については、できるだけ国の
支援を受けながらと思っております。

以上です。

【森田委員】

結構その財源というのは難しい話だと思います。主要な水を作る施設も肝心ですけど、管、
水を送る施設もですね。私ら、その周辺業務をやっている中で、やっぱりいろんなところで
もう老朽化して管が破裂しているというのがちょこちょこありますので、そういうところ
辺にも、言うたら悪いですけど、無駄なお金にならないように、うまいこと営業していく
必要があるんじゃないかなと思っています。失礼ですが念を押させていただきます。あり
がとうございます。

【山田会長】

ほかにございますか・・・。

単純な質問なんですけど、平成29年に利益が半分ぐらいになっているのは何に使われ
たということなんですか。

【事務局（中井係長）】

当時の担当に聞きましたところ、成人病センター、病院さんの関係で何か方針が変わっ
たかどうか分からないが、水を使われなくなって、この年は減っているような状況です。

【山田会長】

でも、有収率も下がっていますね。ちょっと下がっているというか。

【事務局（中井係長）】

そうですね。病院さんがこの時期を使われなかって、大口さんのところが純利益が下が
っているような状況です。

【山田会長】

それでも有収率が下がるというのはどういう理由なんですか。1%ぐらいか

【事務局（中井係長）】

費用のほうで、受水費で費用が増えたというのがたしかあったと思います。

【山田会長】

費用が増えた？

【事務局（中井係長）】

そうですね。受水費のほうがこの年は増えたというところです。

【西谷委員】

一般の委員の方もいらっしゃるので、有収率の説明をちゃんとしとかなないと多分分からない。

【事務局（中井係長）】

水道に関しましては、例えば100%作って、その100%がお金になるかというわけではなくて、例えば今一定漏水であったり、全くこの料金に反映されない水の量もありますので、その分、お金にならない部分を差し引いた部分がこの有収水量という形で、この表、グラフですと大体91%前後がもううちの有収率という形でなっております。

【西谷委員】

分母が何で分子が何でといったらどうなりますか。

【事務局（上畠次長）】

だから、有収水量と有収率というのがまずありますということで、有収水量というのはお金になった水の量とさせていただいて、さっき説明があったように、送った水が全部お金になったわけではなく、その中で漏れている水もあればいろいろありますので、というところで。だから、お金になった水を送った水で割ると九十何%になるというのがこの表、有収率というところになります。

【事務局（中井係長）】

そうですね。これは分母ですね。年間の総有収水量を年間の総配水量で割ると有収率が出るということです。

【山田会長】

でも、急に1.5%ぐらい下がっているというのは何か原因があったような気がしております。過去のことですけど、こんなに純利益も12億あったのが6億に減るとかいう、こんなリスクがあるのであれば、私たちも十分リスクを勘定に入れて計画をつくらないかんし。病院が使わなくなっただけでやっぱり利益が何億、半分になってしまうというのは。ただで、本来出ていたのは別ですけど。過去のことですから何かのときに説明していただいたらと思います。

よろしいですか。もうちょっと説明をしていただけたら。いいですか。

【西谷委員】

ちょっと今ので実情をお聞きしたいんですけども、いいですか。播磨田水源地、かなり小さく見えるんですけども、県から買われている水道というのも枠全体を多分使われ

ているわけではないと思うんですが、実際のところ、自己水源と県水とで3対7なんですけれども、全体の量としては、例えば自己水が最悪何かトラブルがあって困ったとしても県水のところでカバーできる量なのか、やっぱり自己水がないとそれはやっぱりカバーできない量なのかという具合で考えると、大体どれぐらいの感じになりますでしょうか。

【事務局（小野係長）】

詳しくは分かりかねますが、一時的には、例えば1日であったりとかということでは耐えられるかとは思いますが、例えば今でいうと、県水、企業庁さんとの契約水量というものがあるかと思えます。たくさんの水量を欲しいといったところで金額であったり、変わってくるのは契約を超えると。そういうところで下さいと言ってももらえるかということもあるかなとは思えます。今、一時的にはこらえることはできるかと思えます。

【山田会長】

水の融通性とか現実的な対応性とかいうのは、ちょっとこれだけでは分かりにくいですね。

【西谷委員】

先ほどちょっと御質問があったみたいに、自己水源に関しては、浄水の装置とかがありますので、ということは、耐震化とか、あと、更新ですよ。お金がかかってくるというのがあって、そういうお金と実際使っている量なんかを見比べながら、今後10年人口がどうなるかというのを見て、どれぐらいの施設規模がちょうどいいのかな、これぐらいだったらこれで次10年行こうという話になりますので、そういうのもちょっと見るときにちょっと教えておいていただければ、いろいろ後で何か疑問とか質問が出たときに話合っって長くなったりしない。今そんなに重要なことではないので、また折に触れて教えていただければと思います。

【山田会長】

じゃ、宿題にさせていただきますか。

【事務局（上嶋次長）】

今おっしゃっていただいたように、今後この更新というのは増えてくる中で、今までは右肩上がりに上がってきたという部分の中ですけど、今後、守山の場合、今現在も人口は増えているものの水量的にはあまり増えてない。その方針についてのダウンしていくほう側の方針という部分は考えていけないといけないと思いますね。今、西谷先生が言われるように、そういうものも含めてしていかないといけないのかなと。

ただ、県水さんで7割を受水しているわけですけど、県水さんも同じような考えも当然ありますし、守山市が10くれと言っても10送れない。その規模の施設を、逆に言うたらそんなにも持たないと思うので、その余裕、その辺というところというのは近隣と兼ね合いながらということかと。県水はうちだけが買っているのではなくて、うちが何かがあってもというか、その広く近隣は同じこの湖南水道の事業のほうで湖南市のほうとかまで送ってくれてはりますので、全体の枠の中では多少の期間であればいけるのかなとは思

ますけれど、長期にわたると難しいのかなと思います。

ただ、うちのほうも配水池のほうは石田で1万トンのほうを持っていますし、今整備している洲本で3,000トンという配水池のほうも持っています。一時的にはそれである程度はできるんですけど、その後というのは、リスク管理の部分で言われる部分については県水さんとの話になるのかなと思います。

【山田会長】

それじゃ、もう実際には現状を評価しつつ協議が進んでいますので、次の議題の現状評価についてに行きたいと思います。

【事務局（中井係長）】

それでは、資料3の現状評価についてというところがございます。

こちらにつきましては、平成26年に厚労省のほうで水道ビジョンの作成の手引きを示しておりまして、その中で水道事業の課題を明確に表現するためには定量的な分析が必要であるとあり、水道事業のガイドラインに基づく業務指標の活用等が有効であるとされています。こちらの業務指標というのは、公益社団法人の日本水道協会のほうで制定したもので、水道事業のその多岐にわたる業務は、一定の算式により求めた業務指標によって定量化することで、事業者による評価を促してサービス水準の向上を図ることを目的としております。

その指標は137項目となっております。本市における平成24年度から令和元年度の推移を示す中から、指標の重複等も考慮しまして評価目標を選定して、本市の課題となる項目を抽出しております。

めくっていただきまして、2ページ目でございます。

こちら、具体施策の状況ということで、本市につきましては、前回の水道ビジョンにおきまして主要な施策を26項目、御覧のとおり表記させていただきます。こちらについて、1つですけど、現状評価のほうを説明させていただきたいと思います。

3ページ目でございます。

まず、1つ目でございますけれども、おいしい水の水質要件の確保というところがございます。

本市では安全でおいしい水道水の供給を目指して、おいしい水研究会、こちら旧の厚生省のほうの発足させたもので、おいしい水の要件をまとめたもので、下記のとおり7項目ございます。うちにつきましては、ここの残留塩素と水質要件として比較的若干高めではあるんですけども、おおむねほかの項目については指標のほうを満たしておりますから、このおいしい水の水質要件を確保、達成しているという状況で評価のほうをさせていただきます。

次に行きまして、4ページ目でございます。

具体的施策、毎年度ごとに策定する水質検査計画に基づく検査の実施及び水質検査結果の積極的な公表というところがございます。

こちらにつきましては、水道施行法の規則に基づきまして水質検査の適正化を図り、検査項目、検査回数、それぞれの計画のほうを策定しなければならないとなります。本市につきましては、毎年この水質検査のほうを策定いたしまして、その水質検査を併せてホームページなどで公表しているというのが現状でございます。

評価と課題につきましては、毎年度、今、水質検査を作成し、この計画に基づいて水質試験を行い水質試験結果を公表している、また、計画に基づいてより安全な水道水の水質管理に努め、検査頻度を上げ、水質の管理を図っているということです。この項目につきましては、今後も継続的に実施していく必要があるかなという形で思っております。

次に、4ページ目の下段です。

要監視項目の監視の徹底ということで、本市の水源地におきまして、この下記の要監視項目を7つ挙げさせております。この項目につきましては、かなり基準値を下回っておりますし、特に四塩化炭素についても四塩化炭素の除去装置を設置しておりますし、現在のところ、水質検査では最終的には四塩化炭素のほうは検出されないという状況になっております。

6ページに行きまして、評価と課題といたしまして、今申しましたとおり、いずれも水質基準を満たしております、具体的施策が達成されているような状況で、こちらにつきましても今後も継続的な監視を行って、管理措置を行っていくという形で上げさせていただいております。

次に、6ページ目の安定した水源の確保というところで、現状の2系統供給の維持、定期的な井戸の調査というところでございます。

先ほどからありますように、本市の受水の割合は、県のほうから約7割、自己水として3割、水質は安定し、取水量も過去10年間同程度で推移しているような状況でございます。

次に、7ページ目でございますけれども、評価・課題といたしまして、水源の2系統化は災害時においては有効であり、過去10年間の受水率は一定の割合で推移し、自己水源の水量は確保していることから、現状の2系統供給の維持は達成しているような状況で、今後も継続的に実施する必要があると思っております。また、数量の安定性や水質の安全性についても注視していく必要があるのではないかとこの形で考えております。

次に、老朽化施設の計画的な更新というところでございます。

こちら、2つございまして、機械及び電気計装設備の順次更新、配水管の計画的な更新でございます。

まず、平成26年度におきまして、水道施設の電気機械設備の更新計画を策定いたしました。その後、配水ポンプであったりその機械設備の安定的な運営を行うために定期的なメンテナンスを行っているような状況です。さらに、平成29年度におきましては、配水管の更新計画のほうを策定しております、国庫補助を見据えて管路の耐震化を今現在取り組んでいるところです。本市におきましても耐用年数を超過した設備、管路の存在はな

いんですけれども、管路更新率は同規模事業者と比較して低く、今後も更新需要の到来に備え、計画的な更新を行っていく必要があるというのが現状でございます。

次に、8ページ目でございます。

評価と課題というところで、基本は今の平成26年度と29年度に策定した更新計画等に基づいて実施しておりますので、かねがね具体的施策は達成されているような状況ですが、今後も増加する更新需要の対応が必要となることから、より一層計画的な更新の必要があります。

次に、災害に強い水道の確立というところで、主要管路の耐震化、また、拠点施設の耐震化というところでございます。

こちらのほうも順次、例えば基幹管路につきましては、避難所であったり病院等、重要な給水施設の管路を優先して耐震化を行っているような状況であります。また、今でしたら、洲本の配水場、こちらのほうも今耐震化のほうに取り組んでいるような状況です。こちらは計画的に耐震化を進めさせていただいておりますので、今の耐震化状況といたしましては、配水池が約57%となっておりますけれども、こちら、もともと配水場につきましては、今説明しました洲本配水場と石田のほうがあるんですけれども、石田配水場につきましてはもう耐震化のほうはできておりますので57%、管路につきましては全体で約4割、40%ぐらいが今耐震化ができているような状況です。そのうち、基幹管路については大体66%という状況でございます。

次に、9ページ目でございます。

今の耐震化の評価・課題につきましては、依然として耐震化については全国平均を下回っており、耐震を有しない施設があるから、いずれに対しても今後も引き続きやっていく必要があるかなということでは思っております。

次に、9ページ目の危機管理体制の強化というところでございます。

こちら、関係各者と連携を図り、応急給水、応急復旧による具体的な対応の検討、また、危機管理マニュアルの定期的な更新というところでございます。

こちら、9ページの下段に書かせていただいておりますとおり、災害時の連携の強化というところで、本市につきましては、近隣の市町村であったり県外の市町村、様々な、例えば医師会であったり、いろんなところと今災害協定のほうも結ばせていただいておりますので、災害時における連携の強化を図っている状況でございます。また、地震や土砂災害、浸水等の自然災害、人的災害に起因する重大事故における市民生活への影響を最小限にとどめるため危機管理マニュアルを作成し、定期的な更新を行っているのが現状でございます。

めくっていただきまして10ページです。

また、薬品の備蓄数につきましては、同規模事業者と比較してもちょっと確保量は多いんですけれども、燃料の備蓄がされていない状況であったり、応急給水の施設密度や給水車の保有密度は同規模事業者と同水準という形であります。評価と課題につきましては、近

隣事業体を含め広域的な応援協定は締結しておりまして、さらに、危機管理マニュアルの定期的な更新により、水道における重大事故が発生した際の初動対応と緊急活動に必要な事項を取りまとめていると。

以上、具体的施策については達成しておりますが、重大事故の対応は、教育・訓練及びマニュアルの方針を継続して行う必要があることから、今後も継続実施していくという形で書かせていただいております。

次に、11ページでございます。

健全経営の持続というところで、計画的な工事コストの縮減、管理経費の節減、適正な料金の設定、改定時期の見極め、自己財源の活用による企業債残高の抑制というところで書かせていただいております。

経常収支比率については100%を上回っているんですけども、営業収支比率は100%を下回っていることから、地方公営企業としての独立採算制を前提として、耐震化事業や更新事業などの必要事業を見込んだ財政計画を策定し、適正な資本方針を勘案して、資産の維持管理を見込んだ適正な料金水準を確保していく必要があるという形で書かせております。

次に、12ページでございます。

繰入金のところについては、水道事業というのは独立採算制が求められておりまして、税金に頼らずに水道料金のなどの収入によって運営されなければならないとされておりまして、本市につきましては、令和元年は繰入れすることなく今のところ経営しておりまして、今後も引き続き独立採算制の下、健全に経営していくということでしております。

次に、ちょっと時間がないので、13ページでございます。

水道料金についてでございます。

こちらは本市の水道料金についてを示させていただきまして、水道料金、県内で比較しますと、全体でも低い料金で経営のほうをしていっている状況、大体県内でいうと下から2番目か3番目ぐらいの料金体系という形になっております。

めくっていただきまして、14ページでございます。

現状につきましては、収益性は先ほど説明したとおり、経常収支比率は継続して100%を超えており、累積欠損率もゼロであるから、安定した経営ができていると。繰入金についても、収益的収支の繰入金比率は1%未満で、一般会計からその税金に頼らずに健全な経営を行っているというところでございます。

評価と課題につきましては、工事設計時にダウンサイジングなど、個々に工事のコストの縮減であったり管理経費の節減に向けて取組を行っている、さらに、収益性、繰入金、財務の観点から健全経営を行っており、経営分析及び経営戦略の策定により収支ギャップが生じる場合の料金水準の適正化や投資の合理化を図るということで、健全な形を行うためには、毎年度進捗管理が一定期間の成果の検証・評価を行う必要があることから、本項の実施策についても継続的に実施していくという形になっております。

次に、15ページでございます。

アセットマネジメントによる効率的な更新ということで、水道施設が大規模更新に当たる中、中期的な視点を立て、アセットマネジメント、この資産管理というところなんですけども、こちらを導入して、計画的に効率的な改築更新や維持管理、運営等を実施していく必要がございます。

ただ、本市におきましても、こちら、アセットマネジメントは実施しておるんですけども、今の構造物及び設備の資産データが更新工事単位で今の固定資産台帳があるんですけども、そちらのほうの整理がうまくできておらず、そちらは、今後につきましては、そのアセットマネジメントをより固定資産台帳を整理する中、策定していきたいという形で今思っているところでございます。

次に、16ページです。

次に行きまして、技術継承と民間活用の検討のところでございます。

こちらは、民間活力の積極的導入、適正な人員配置、維持管理マニュアル等の整備により、技術職員の教育の充実というところでございます。本市におきましては、今、民間活用のほうをしております、例えば水道メーターの検針業務であったり料金徴収であるのを窓口業務等を民間のほうに委託しておりますし、また、浄水施設の運転管理業務とか点検・保守業務についても民間委託で包括的に行っているような状況でございます。こちらにつきましても、引き続き、業務の効率化というところで民間委託の活用を行ってきたいという状況でございます。

あと、職員1人当たりの給水収益というところなんですけども、要は料金の収入の割合に対してどれだけの職員がいるかというところなんですけども、職員1人当たりの給水収益は全国平均を比較して約2倍を示しております、職員一人一人の負担がかなり大きいという状況で、また一方で、業務効率性の向上に高い生産性を維持している状況でございます。しかしながら、異動に伴いまして、その経験年数の浅い職員が多いというところも現状でございます。

評価・課題といたしましては、本市では、維持管理から水道総務に至るまで包括民間委託を実施しており、水道職員の減少にも対応した事業運営を行っている、また、維持管理マニュアルの整備等により水道技術の継承を行っているか、経験を積むことも大事であり、今後も技術継承に努める必要があるという形で書かせていただいております。

次に、18ページ、情報提供の充実でございます。

こちらは、広報もりやま、ホームページなどによる広報の充実、広聴機能の充実というところでございます。

水道事業に関する情報をホームページや窓口、広報などで提供しており、今後もお客様のニーズに応えるために、現在行っている広報活動をさらに充実させ、お客様と一体となった経営を行っていくというところでございます。

評価と課題につきましては、水道事業に関する情報発信を各媒体を充実する一方で、お

お客様のニーズを把握するために以下についても検討する必要があり、例えばそのアンケート調査であったり、的確なおお客様のニーズに応えるようなサービスを提供していく必要があるのではないかと考えております。

次に、クリーンエネルギーの推進、クリーンエネルギーの導入の検討でございます。

こちらの水道事業でのエネルギーと地球環境の問題への取組においては、水道事業で消費する電気使用量を抑制しまして省エネルギー化の推進を図るため、事務活動における冷暖房温度の配慮とか、休憩時間における照明などの消灯に取り組んでいる状況でございます。また、太陽光などのクリーンエネルギーの導入は、現在行っていない状況でございます。

19ページ、評価・課題につきましては、水道事業におきましては、浄水設備の稼働やポンプの揚水のための多大な電力を要するため、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用向上を図ることが求められております。本市においてクリーンエネルギーの導入については検討しているんですけど、まだ導入には至っていない状況でございますし、今後とも検討を進めていきたいと考えております。

次に、水源保全の啓発活動というところでございます。

こちらの啓発活動につきましては、本市におきまして水道週間というのがございまして、こちらは市内小学生に啓発グッズを配ったり、そういったことで啓発活動を今現在行っているような状況でございます。

最後に、国際貢献の推進というところでございます。

水道事業に関する設備、手続に関する外国語表記、姉妹都市との情報交流や現況報告というところでございます。

本市には多くの外国人が居住しておりますが、外国人居住者や旅行者に対するサービスの向上が今求められております。また、姉妹都市の水道の普及状況や利用状況などを広報やホームページを通じて報告することで、国際貢献の交流へのステップとするという形で現状になります。

国際貢献推進に関しまして、具体的な取組はちょっとできておらないんですけども、今後も姉妹都市の情報交流とか、そちらの手続については外国語表記する必要があるのではないかとこの形で書かせていただいております。

ちょっと量が多くてかなり早口でしゃべりましたが、以上でございます。

【山田会長】

どうも。

現状といたしますか、現在の事業を踏まえながら、水道事業の流れを説明していただきました。

結局これが次のビジョンでどう反映されるかということですが、特に注意する点などあればお願いします。何かございますか。ちょっとこれの後、休憩を取りたいと思っておりますので、休憩中に皆さんに考えていただきたいということがあれば、今出していただければで

すけれど。

【山田（剛）委員】

いいですか。水質のところ、水質条件をおおむね満たしているということで、いい結果が出たなと思って安心しているんですが、この表を見ると、検査の対象が立入と石田とこの2つをされていると。残り2つは何かされているんですかね、水質検査は。

【事務局（小野係長）】

おいしい水の水質検査だと思いますが。恐らく、すいません、私、記憶が定かじゃないですけど、これ、R1だと思うんですけど、たしか年度ごとに、立入、石田があれば、次は洲本、播磨田と順繰りにしていたような記憶がございます。すいません。多分これはR1出典なので、こういう形になっているかと。

【山田（剛）委員】

令和元年はこの2つが対象やったと。

【事務局（小野係長）】

はい。

【山田（剛）委員】

ローテーションされているということですね。

【事務局（小野係長）】

はい。たしかそのような記憶でございます。

※後に確認したところ、例年立入と石田を検査対象としている。自己水、県水で配水量の多い施設を選定している。

【山田（剛）委員】

その次の4ページの水質管理のところは、これは全部しているということですかね、ここは。当然のことながら。

【事務局（小野係長）】

はい。

【山田（剛）委員】

ここは全部されていますか？

【事務局（小野係長）】

はい。

【山田（剛）委員】

その後の原水のところは、もうこれは地下水だけの立入と播磨田と。

【事務局（小野係長）】

そうですね。原水のあるのが。

【山田（剛）委員】

そういう整理で。分かりました。ありがとうございます。

【山田会長】

ほかに御指摘。

【森田委員】

ちょっと単純な質問なんですけど、13ページの図にありますように、水道料金の話なんですけど、守山市は下から3番目かそれぐらいの安さを誇っているという形なんですけど、高いところであれば4,210円とかあると思うんですけど、何か原因みたいなものって御存じですか。単純にちょっと聞かせてもらいたかったんですけど。

【山田会長】

自分のところは分かるけど、よそのところは分かるのかどうか。

【森田委員】

分かる範囲で結構ですので。御存じでしたらと思います。

【事務局（上嶋次長）】

水道料金って、結局、県水さんもそうですけど、琵琶湖からくむのか地下水からくむのかというので皆さんとくに配らせていただいていると。それを配るのに水質基準がありますので、そこへ下げるといふ費用がかかってきます。例えば琵琶湖から取水してちょっと濁っていたら、それを透明にしないとイケない。沈砂する池をしたり、高度処理するのに薬品を入れたりとか、最終的には塩素殺菌するんですけど、そういう費用がかかっているかと思います。

守山市の場合は、きれいな地下水と言うていいんですかね、出ていますので、そんなにそういう浄化施設をもってしているわけではなく、立入のほうは一部していますけど、そういう費用がかかっていない。また、県水を受水しているんですけど、吉川沖からくみ上げてという分の中の圧力を使って市内のほうへ配っている。守山市が平地やから、山とかそういうのがないので、県水さんの水圧を使って皆さんのところへ配れるという、平地であるところがあって、マックスで使うときぐらいはうちの配水池にためています水をポンプで補給水として一緒に流すことありますけど、平生は県水さんの圧力を使っているという部分で、守山市の水道としては、費用はその辺で抑えているというのが現状です。ちょっと彦根市さんがこれだけ高いのかという理由については、私、分からない部分がありますけど、そういったいろいろ配水できるまでの水質の確保なのかもしれないかなとは思いません。

【事務局（小野係長）】 あと、すいません、恐らく考えられるところで、先ほど西谷委員さんのお話もあった給水原価というところだと思うんですけども、これも見ていますと、恐らくこの高いところは簡易水道、いわゆる小さい集落のために造る水道施設、そういう小さい水道施設が多いように見受けられます。安いところは、栗東、守山、草津、平地でスケールメリット、どんと大きい配水池でどんと送っているというのがあるので、恐らくそういったスケールメリットで簡易水道が多いところが料金が高いのかなという印象は受けます。

【森田委員】

ありがとうございます。

【山田会長】

ほかに御指摘ございませんか。

【西谷委員】

ちょっと一般の委員の方もいらっしゃるのですが、3ページ目の残留塩素なんかは結構気になられるんじゃないかなと思うんですが、石田配水場は吉川から結構近いので、塩素濃度が高いのが来ているのかなというのは何となく分かるんですけども、取水水源地は自前でやっているところでこれだけ高い。この辺ではちょっと高かっただけなのか、それとも基本的にはこれより小さい数字で移行しているのかとなると、ちょっとこの指標を上回っていますので、その点、ちょっとどんな感じなのかというのを教えていただけますでしょうか。

【事務局（小野係長）】

これはあくまでもおいしい水というところでの指標になっているものと思います。確かに塩素濃度が低ければ塩素の味がしにくいというんですか、カルキの臭いが減るというところではあるかと思えます。しかしながら、塩素濃度を下げると、水道本来のやっぱり滅菌という効果がなくなりますので、うちとしては、この濃度を意図的に配水を0.5、0.6で送って、管末でも塩素が届くようにということで高めには設定している。安心安全のほうを優先しているとは考えています。

【西谷委員】

意図的ということ？

【事務局（小野係長）】

そうです。

【西谷委員】

分かりました。

【事務局（小野係長）】

ただ、時によっては、夏場暖かいときであれば管末でもこれより低いところでは届くとは思いますが。これはあくまでも水源地、送り出しで測っておるので、管末になるとまた数値が違っていると思います。

【西谷委員】

ほかの市町なんかだと、要するに住民の方から塩素臭いというて結構文句が出たりすることがあったりするので。そういうふうにされているというのであれば結構です。

あと、7ページ目の、ちょっとそれ、僕、知らなくてびっくりしたんですけども、法定耐用年数を超過した設備・管路は存在しないというのは初めてちょっと見た市町ということになるんですけど、基本的にはもう全部新しい、あるいは更新なんかが終わっていると考えておけばよろしいでしょうか。普通の市町はもうこれがかなり超えていて、更新時期が来てお金がかかるからどうしようかという話が大体の市町の悩みなんですけれども、

法定耐用年数を超過しないとなると、今後、更新についてはお金もそんなにかかってこないだろうしという見込みでいらっしゃるという感じで捉えておいてよろしいでしょうか。

【事務局（松浦係長）】

管路につきましては、法定耐用年数を迎える、間近に迎えるというのはございます。今現在ないというところで、ただ、順次、更新計画にのっって法定耐用年数が過ぎるまでに更新をかけているような状況でございます。電気、機械に関しましても、同じく耐用年数、一応目標耐用年数を設定いたしまして、それを超過するまでに更新をかけているような状況でございます。

【西谷委員】

ちょっと教えていただきたいんですけど、11ページで営業収支比率が100%を下回っていて、経常収支比率は100%を上回っているというふうに書いてあるんですけど、これは一番上の売上げに対してという理解でよろしいでしょうか。営業外の収益と営業外の比率、要は費用の比率なのか、売上げに対する経常利益の比率なのかという。要するに何を何で割っていらっしゃるかというのだけを教えていただければ。

【山田会長】

定義をきちっと。

【事務局（中井係長）】

そうです。経常収支比率については、経常収益を経常費用で割らせていただきまして、そこで率を出させていただいております。営業収支比率は、営業収益を営業費用で割った数字でございます。

【西谷委員】

基本的な営業のレベルでは赤字だけれども、営業外のところで黒が出るので、結果として黒字になっているという理解でよろしいですね。

【事務局（中井係長）】

そうです。営業外ですと、あと、うちと例えば水道の加入金を含めて黒が出ているという状況が続いておりますので、そういうことです。

【西谷委員】

分かりました。

【山田会長】

ちょっと説明が要るでしょうね。

【西谷委員】

もう1個いいですか。すいません、一般の方がいらっしゃるのであれなんですけども、17ページで、多分これはこれからの水道ビジョンに関係してくると思うんですけども、職員1人当たりの給水収益が全国平均の1.2倍、効率的な経営ができているということなんですけれども、民間委託の部分は全て費用に回り、なおかつ、もしかして非常勤の非正規の職員の方がいらっしゃる場合には、それはカウントしないという形で捉えてい

るという理解をしておいてよろしいでしょうか。

【事務局（中井係長）】

そうですね。今、会計年度さんって、いわゆる嘱託職員さんの人件費は含めております。

【西谷委員】

人数にも含めている？

【事務局（中井係長）】

はい、含めております。

【西谷委員】

非正規のテンポラリーサービスから来ているような方はいらっしゃらないというか。

【事務局（中井係長）】

そうですね。今は全て会計年度任用職員という形としては変わったんですけど。

【西谷委員】

分かりました。

【事務局（中井係長）】

変わりましたので、人件費にも入れております。

【山田会長】

大分議論が深まったというか、いろんな話で、中で時間を超過しておりますので、一応ここで休憩を取りたいと思います。大分終了に近づいとるんですけど、10分間の休憩時間を取りますので、どうぞ自由にしてください。

(休憩)

【山田会長】

それでは、続きを始めたいと思います。

先ほどの御提案に、現状評価についてさらに御意見があった場合、その意見はいかがでしょう。現状を評価しているわけです。今後どうするかというのはこれから出していただく。

よろしいでしょうか、次の議題へ行って。

そこで課題及び方針整理についてという、これからのことをやるということになります。資料の4に基づいて御説明をお願いいたします。

【事務局（中井係長）】

次、資料4でございます。課題及び方針整理についてというところでございます。このSWOT分析とは、企業や事業の現状を分析するための指標の1つでございます。

こちらにおきましても、国が示しております水道事業ビジョンの作成の手引きにおきまして、水道事業における将来の事業環境を認識することが重要であるとされております。その中で、例えば人口減少などの外部環境、ほかには施設の例えば老朽化などの内部環境、それぞれの事業環境から現状を評価し、それらの課題から将来の事業環境を予測し、将来像を認識していくこととされております。SWOT分析は、先ほど申しましたとおり企業

や事業の現状を分析するための手法の1つで、その内部環境、外部環境をそれぞれの2つのカテゴリーに分類しまして分析を行うようなものでございます。

まず、強みというところがございます。こちらは目標に達成するための内部の特質でございます。弱みにつきましては目標達成の障害となる内部の特質、機会とは目標達成にプラスとなる外部の特質、脅威におきましては目標達成の障害となる外部の特質でございます。これらのカテゴリーにおきましてSWOT分析をすることにより、内部環境と外部環境を組み合わせるいわゆるクロス分析を行いまして、事業課題を明確にするというものでございます。

例えば内部環境のほうからいいますと、うちの強みといたしましては、例えば水道の普及率が99%であるとか、水道サービスにつきましては水質は安定している。あと、経営的などころでいいますと、経常収支比率は100%を超えておるというところでございます。片や内部環境の弱みにつきましては、例えばその経営体制におきましては、その職員1人当たりの負担が大きいことであったり、水道業務の経験年数が浅い、これは異動によるものでございますが、減少傾向にあったりというところでございます。

次に、外部環境でございます。外部環境の機会におきましては、例えば循環型の社会への転換であったり、経営体制のところでいいますと、ベテラン職員による技術の継承、また、広域連携の推進というところを挙げさせていただいております。

片や一方、外部環境の脅威におきましては、先ほど申しましたように人口減少社会の到来であったり水道職員の経験年数の不足、また、水道資産の更新時期の到来であったり、経営のところに今節水機器の普及により料金収入の減少であったり、水道料金につきまして、今回のコロナのことでいいますと、コロナの減免によりまして料金収入が減少しているというところを挙げさせていただいております。

次、ページをめくっていただきまして裏です。

これは分析結果といたしまして、まず、強み・機会という形のクロス分析におきましては、強みを生かして成長機会による利益の最大化のための戦略、強み・脅威におきましては、強みを生かしまして脅威を切り抜けるための戦略、弱み・機会におきましては、機会による利益最大化のため弱みを補強するための戦略、最後に、弱み・脅威におきましては、弱みを踏まえて脅威から受ける影響を最小限にとどめるための戦略という形で挙げさせていただいております。

以上、クロス分析をさせていただきますと、まず、強み・機会におきましては、積極的な民間活用による効率的な施設の維持・運転管理を推進していく。2つ目は、適切な資産管理による水道施設の設備の計画的な更新を行うでございます。

2つ目は、強み・脅威でございます。こちらは、水道職員の削減が懸念されるので適切な民間活用を行う。また、広域的な自然災害に備えた近隣事業体との応援協定を活用する。

3点目の弱み・機会におきましては、水道法改正に伴い施設の重要度・優先度に考慮したアセットマネジメントを実施する。住民の防災意識の高まりにより、水道施設の計画的

な更新・耐震化を行う。

最後に、弱み・脅威におきましては、人口減少社会の到来に伴う料金収入の減少に備えた経営戦略の策定を行う。また、水道業務の経験年数の減少に伴いまして積極的な技術継承を行うところでございます。

また、平成25年に厚労省のほうから公表された新水道ビジョンにおきまして、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するために、50年、100年後を見据えた以上の策定する必要があることで、各種の施策のより一層推進が求められております。

本市において、上記の分析結果を踏まえて、国の水道ビジョンが示す水道の理想像を基本目標としまして、その安全・強靱・持続の達成に向けて、次期水道ビジョンの中で地域の特徴を生かしながら施策の対応方針を示していきたいと思っております。

以上でございます。

【山田会長】

いかがでしょうか。

僕はその分析法、面白いとは思いますが、どれくらいポピュラーになっているのでしょうか。教えてください。社会が全部そういう。どこが捉えた。

【パシフィック樋熊】

基本的には、ちょっと冒頭でも書かせていただいているとおり、一般的にはその企業であつたりとか、そういったところで用いられている分析方法となるんですけども、近年ですと、ほかの事業体さんであつたりとかでも水道事業として水道ビジョンを立てる上でこういった分析方法を使われているところもありまして、今回この現状分析という中で守山市様の水道事業を分析させていただいた中で、こういったところが強みと弱みとなって、今の置かれている外的な要因というところも踏まえて見える化させていただく上でこういった分析方法を取らせていただいております。

【山田会長】

どれくらいポピュラーかなと思って気になって。

【西谷委員】

補足をしますと、例えば立命館の経営学部だと、1回生に入学してから1か月目ぐらいに習う感じの分析みたいな感じになります。企業が自分の置かれた環境を分析するとき、一番簡単にやれるような話でということです。

ただ、後ろに書いてあるように利益最大化とかと言ってしまうと、水道事業は利益最大化のためにやっているわけではないので、これは誤解を招くのではないかなと思うんですけどね。一般企業の場合は利益であればいいと思うんですけども、水道事業は利益最大化ではなくて、安心とか安全とか持続とか、そちらが目標ですので、ちょっと言葉を換えられたほうがいいのかなというのと。

あと、クロス分析の結果が、その読み方によっては結果先にありきじゃないかという感じにもやっぱり捉えられがちではありますよね。要するに、どの強みとどの機会が組み合わせ

さったらなぜこうなるのかということの説明されてないので、先に結論ありきのように感じられてしまうと、ちょっと変に反発を招いたりすることもあるので、結構注意する必要があるなということ。それは一般企業でもそうです。一般企業でも一旦分析ツールを使うものの、実は導かれてくる結論は先にあってみたいなのがあったりしますので、そこを逆手に取られたりすることがありますので、そこだけ注意すればいいのかなという気はします。

【山田会長】

御質問はよろしいですか。

私はこの水道の場合、リスクが非常に大事で、それをどの程度組み込むかによって評価は変わってくるので、そういうものがどう処理されるかというのは気になります。

【西谷委員】

利益最大化なので、リスクは基本的にまだそんなに見てないので。

【山田会長】

事務局もそういう新しい方法を取り入れて頑張ろうというお気持ちなんでしょうね、当然。

【パシフィック渡邊】

1つ、今、先生のほうから利益最大化のお話が出たので、実は今、私どものほうで、これからその経営戦略であるとか水道ビジョンの中でも、今後の守山市さんの財政の在り方、水道財政の在り方というのを整理させていただくことを考えているところなんですけれども、世の中、水道事業は地方公営企業というところで利益を求めてはならないというような、そういうところが第一義として存在はするわけですけども、一方で、最近資産維持費の在り方とか、非常にある一定の利益を見込むような方針も水道の世界では議論され始めている。これは一方で言いますと、電気であるとかガスであるとか、そういうものと同じような位置づけになりつつあるのかなと。そういうことを考えていきますと、確かに注意しなきゃいけない言葉ではあるんですけども、そこを意識した財政というのも立てていかないといけないのではないかなと思ったりもしているんですけど、そこはどういうふうに進めていけばいいか、ちょっと意見をいただければと思います。

【山田会長】

御説明いただいて具体的な内容についてはまだ御意見これからあると思いますので、こういう見かけ上、新しい手法を試みたいとおっしゃるので、事務局含めて御納得であれば、もう中身の話にこれからなってくるだろうと。

【西谷委員】

今の点、よろしいですか。利益を求めてというお話というのはあるんですけども、収益とそれにかかった費用の差としての利益というのは、長い目で見ると、公益事業の場合には、入ってくるお金のタイミングと資本設備の支出なんかはタイミングがずれるので、そのずれた分が利益として出てくる。どうしても先に支出が出ていきますので、利益とし

て確保をしながらも、後々の投資のお金をそこでプールしていつているんだという捉え方でいいのかなという気はする。企業も究極的には同じ論理になりますけれども。

そこでその利益を何%を取らなければならないという話には恐らく地方公共団体の場合にはならなくて、全体的には10年ぐらいのレベルの支出を見たときに、今の時点で何%ぐらいの利益が取れていなければ将来的に資金が枯渇するので、その分取っておかなくちゃいけないというような多分発想になるのかなという気がします。普通の企業であれば、もうかった分は配当として株主に回しますので、その点で何%の利益を取らなくちゃいけないという発想になるんですけども、公営企業団体の場合には、もうかった分は別に誰のものにもなりませんので、資金のプールという形になりますので、どうしてもその株主が最終的に求める利益率というものとちょっと発想が違うという感じになります。その点で、株主がいる電気事業とかとは根本的に異なるものがあるということになります。

もちろん水道事業も全て民間委託してしまえば、民間の視点からやっぱりもうけないといけません。民間には株主がおりますのでもうけないといけないということで、利益率というのは考えていかなければならないですが、役所がやる限りにおいては、利益率というのは基本的にはずれの部分、余裕を持って経営する部分の、ちょっとある程度余裕を持っておかないといけませんので、どれぐらい余裕を持っていきましょうかという割合として出てくるということになると思います。

なので、皆さん、民間委託すると安くなるとおっしゃるんですけども、基本的には役所の人件費と民間の人件費の違いの差で安くなったりするとかいうことであって、必ずしも効率的な話になっているかどうかというのはまた別の視点が必要であったりしますし、民間委託を全部してしまったがために、例えば、1回目なのでいいと思うんですけども、どうして水道が公共事業でやっているかという、民間で委託してしまうと独占企業になるからなんですよね。独占企業にすると、規制がかからない限りには料金を結構好きなようにできてしまいますよね。

なので、その役所がやって、出ていく支出にちょっと余裕を持たせた程度の料金設定で市民サービスとしてやりましょうとやっているわけで、もしこれが民間で委託で1社全部やってしまって独占的にやってしまえるのであれば、料金は幾らかかってもいいということになってしまうので、値段が上がったりもする。なので、包括的に民間に委託して、結局、役所の側も水道のことが分からなくなってしまって、そうすると、契約するのにも役所のほうで契約をリードできなくなってしまって、その結果、やっぱり言いなりになってしまって、結局、市民サービスとしての水道料金がめちゃくちゃ上がっていつてしまう。委託してしまった企業の言いなりになる、あるいは、知らないうちに自分たちが交渉する力を失ってしまいます。そうやっていった市も実際ございます。

なので、利益をどう考えるかというのは結構割と大切なことではあるんですけども、その捉え方によって、やっぱりこういう一つ一つの文句ですね、並べる言葉とかビジョンに出てくるところで何となくちょっと感じてしまうところがあると、さっき山田先生おつ

しゃつたみたいに、これはリスクをどう考えているんですかとか、公共サービスであれば市民の方が安全に、災害があっても飲める、地震があっても飲める。そちらのほうが重要な概念として出てきて10年間でビジョンを立てるのか、利益最大化を主眼に置いて10年間のビジョンを立てるのかで、ちょっとした言葉の使い方なんですけれども、結構違いが出てきませんかということをおっしゃっているという感じで理解しとけばいいと思います。

以上です。

【パンフィック渡邊】

ありがとうございます。

【山田会長】

中身はちょっと議論しても、これからですから。時間の迫ったこともありますので、最後の議題。

御意見ありますか。もしよろしければ、新水道ビジョンの骨子案について、それを説明していただく。

【事務局（飯島所長）】

ちょっとその前に、すいません。私、先生おっしゃっていただいた今の分析結果の強み・機会の利益最大化という言葉は、ある程度健全経営を目指す上で必要なビジョンであるものの、おっしゃったように10年後に利益最大化という言葉でいくのかというのは非常に重要なところなので、ここは安全安心なのか、健全経営なのか、ちょっと言葉は事務局に一任していただいて、ここの分析結果の方向性は今先生の御意見をいただいて修正する方向でいかせていただきたいなと思うんですが、よろしいでしょうか。

先生の御意見を踏まえまして、利益最大化というのを修正する形で、もう少し内部で議論した上でここの分析結果と方向性は言葉を換えたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

【山田会長】

ちょっとよしあしが判断できませんが、ここへ出していただいて皆さんが違和感を持たれたらこうしろとかおっしゃるかもしれないし。当然事務局が引っ張っているわけですから、その方針で進めていただいていると思う。

【事務局（飯島所長）】

じゃ、この部分については、今ここでその言葉というのはちょっと出せないですけど、修正する方向で検討させていただきます。

【西谷委員】

僕らは回答を持っているわけではなくて、特に一般の委員の方もいらっしゃるの、いろんな考え方とかを出して皆さんに考えていただければということなので。

【事務局（飯島所長）】

できるだけいただいた御意見を踏まえて修正すべきは修正したりとか、当然したいと思

っておりますので、とりわけ今は、おっしゃるように誤解を与える言葉でもあるし、ある程度健全経営に向けてやっていくというものの誤解を与える言葉であると認識しましたので。

【西谷委員】

あと、一般の委員の方、いらっしゃるのであれなんですけど、ビジョンとかこういうのって議会を通るじゃないですか。議会を通ったときに、これ、利益最大化でやっているのかと言われたときに説明できますかとか、そういうことをちょっと頭に入れながらされていくと。

【事務局（飯島所長）】

はい、ありがとうございます。

【山田会長】

それじゃ、資料の御説明。

【事務局（中井係長）】

最後、資料5でございます。守山市新水道ビジョンの骨子案についてでございます。

こちらにつきましては、まず、左側のほうに、現水道ビジョンの基本目標である安心、安定・持続、環境・国際、4つに分類した主要な施策のほう載せさせていただいています。これらを分析して、国、県の水道ビジョンを踏まえまして、今、国の新しい水道ビジョンでは、安心、強靱、持続という新しい政策目標を掲げておりますので、それを踏まえた上で、本市の新しい水道ビジョンをこちら、つくっていきたいと思っておりますので、このような形で今載せさせていただいております。

また、各項目、施策目標を一旦書いておるんですけども、これ、あくまで案ですので、これが最終ではないですし、また、基本理念におきましても、また新しい基本理念のほうも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

【山田会長】

いかがでしょうか。

【事務局（飯島所長）】

お手元に国と県のビジョンをお配りしますが、皆さん、初めての方もいらっしゃって、私も実は初めてなんですけど、国のビジョンのほうで、今説明しましたように基本目標が安心と強靱と持続に変わりましたので、国や県のビジョンにまず倣うというのが大事なので、それに従って、今のSWOT分析の結果も踏まえて、3つの安心、強靱、持続に分けて、施策をそのまま持続するものと新しくするものと分けたという形、それを踏まえて新しい施策体系で、今のを引き継ぐものは引継ぎながら新しいこういった骨子で進めていきたいということを今日お諮りしたいということですので、今日のビジョンの中でもう少しここは含んだほうがいいんじゃないかとか、大きな骨子についてこれでよいかということをお議論いただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【山田会長】

いかがでしょうか。

【伊藤委員】

確かにこの安全であったり安定であったりという言葉と同時に、やっぱり安定した経営というかな、そういう中から生まれてくるというのは、市民からしますと、おいしくて安い水を安定したという、ここにかかってくるように思うんです。この価格のことをこういうところでどうするかというのは、ちょっと私もどう言ったらいいのか分かんのですが、やっぱり安価というか、そういうものがこういう理念の中には入ってこないんですかね。おいしい水を、細かいことなんですけど、安心しておいしい水が飲めますよという、それはそれなんです。もう1つは、やっぱりそこにはコストがあります。市民目線からすると、その上になお安くおいしい水ならいいよという、そういうものが何か見ておってもなかなか出てこないんですね。その辺りはどういう、この将来的なビジョンですから、あくまでも市民目線でいわゆるこのまますぐに出しよるんですか。

【事務局（飯島所長）】

今、委員のおっしゃっていただいたところは、新しい、一番右の新水道事業ビジョンのところの施策目標の持続の中の1番の経営基盤の強化ですね。そこに適正な料金設定というのがございますので、そこが安価かどうかというのはちょっとあれなんですけども、そういったところで一定検討してまいります。

【伊藤委員】

適正な料金設定かな。

【事務局（飯島所長）】

持続の中の1番ですね、一番右の。

【伊藤委員】

滋賀県のビジョンのことを言うてるんですか。

【事務局（飯島所長）】

では、まず、一番左に今のビジョンがあって、滋賀県があって、一番右が新しい骨子なので、その一番右の下の持続の中の1番の経営基盤の強化のところ適正な料金の設定というところで、これが安価なにつながるのかどうかはちょっと今ここではあれなんですけども、この持続という中で、料金設定を適正化していくということをしつかりと骨子として捉えていきたいと思えます。

【伊藤委員】

なぜそういうことを言うてるかということ、守山の場合は3対7の比率によって供給しているでしょう。それで、今また議論もありましたのは、もっと自己水を持つことによって、要するに安くなるのと違うかという、そういうことが議論があって、ところが、なかなかその辺りが基本的にもう難しい。守山の条件があるのやから。依然とこの7割を県水を供給することによって、この給水単価がもう全然違うというように僕は理解してきたんです

わ。だから、この比率をもう少し、3対7を4対6であるとか、そういうことによって、ある意味でおいしく安価なという、そういうことが将来可能なのかなと。ちょっとこんな感じがあって、思いを持ちながら今この話をさせてもうてるんです。

ほんで、一個も、何もこれ、触れてへんのやわ。そこをもっと聞いてると、3対7になれば分かるという話はあるけども、実は県水って非常に高いんですよ。しかし、守山のいろんな条件から見ると、要するに頼らざるを得んというか、そういう条件がありますねんと。そういう現状分析ができない中で、3対7ですよや言うてるだけではな。私はもう少し説得力であったりについては、将来ビジョンの中にやっぱりそういう項目も含めながらしっかりと理解をいただくという、そういうことが大事かなと。

【事務局（飯島所長）】 先ほど先生のほうから各県水と自己水の単価にお答えできてなかった。全体の単価はあるんですが、それぞれの単価とその供給量の比率はお答えできたんですが、それをちゃんと踏まえた上で。

【伊藤委員】

それをどっちかという隠してますねん。我々もそうやったけどな。先ほど県下の下から2番目とか3番目と言うたけど、ほんまかなと思いつながら。

【伊藤委員】

そういうことも十分踏まえながら。

【事務局（飯島所長）】

データも踏まえて、次回、全体の施策体系を出したいと思います。今日は大きな枠組みが足りないところがないかとか、もうちょっとこの大きな枠組みについて御意見賜って、それを踏まえて次回きちんとした素案を出ささせていただいて御議論いただけるようにいきたいと思いますので、まず、この大きな枠組みがこれでいいかどうかを御意見賜ればと思います。

【山田会長】

安価という言葉で言いにくいかもしれんですよ。

ほかに……。

では、大分練り上げられてきて、前のビジョンもあり、国の方針もあり、滋賀県の事情もあるわけですから、横目で見ながらつくられた。細かいところは何か出てくるかもしれませんが、大きな流れはこれで検討していただくということによろしいでしょうか。

【西谷委員】

基本的には各市町で課題になっているようなものというのは共通しているんですけども、先ほどSWOT分析、よしあしは別にして、やっているのであれば、例えば県と国のビジョンを横目に見ながらということもあるんですけども、ほかの市町の水道ビジョンなんかも横目に見ながら、守山市というのはほかのところとこういところが違うんだみたいなどの自己認識みたいなのが、多分SWOT分析をやるからには、ほかの市町とは違うわけですから、結果は。そうすると、SWOT分析をやったことによって、ほかの

市町とはちょっとこういうところが我々のビジョンは違うんだよみたいところが分かるようになっていけば、ちょっとやりやすいかなという気がします。

【山田会長】

分かりました。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、この議題は、これは終わりとしまして、今日全体を通じて発言しておきたいことがございましたらどうぞ。よろしゅうございますか。

もしいろんな思いがあれば、最初に言うていただいたほうが事務局にはありがたい。扱いがね。最後になってからどんでん返しで否定されても困りますので。

【山田（剛）委員】

すいません、今の西谷先生の話とかぶってくるんですけども、SWOT分析はコンサルさんも一緒にされたと思いますが、コンサルさんは多分いろんな自治体を見てこられたと思いますので、何か守山市の特徴など、何か気づいた点がありましたら教えていただければと思います。

【パシフィック樋熊】

基本的にはほかの水道事業体さんと置かれている状況というのは同じだったりするんですけど、今後30年間程度は人口のほうも増加してくるというところで、その辺りのところで事業量というのはほかの事業体さんと比べると見込まれているところがあるのかなというところはある一方で、施設については老朽化が進んでいったりとかというところは同様の状況に置かれているところがございますので、こういったビジョンを通して、今後長期的な視点を踏まえて整理をさせていただければなと思っております。

【パシフィック渡邊】

あと、補足をさせていただきますと、今回こういう形で現状がどうかという整理をさせていただいて、当然次は財政のお話に入るわけですけども、湖南中部さんの南部エリアの草津市さん、それから、守山市さん、栗東市さん、野洲市さん、湖南市さんの少し料金であるとか財政状況を今分析している最中。その中で、守山市として、やはりこの同じエリアの中で、本来であれば大きな違いというのはそんなないはずなので、経営指標上何かおかしいところがあれば改善の要素として出てくるので、いろいろ見ていく限りにおきましては、正直、草津市さんは非常に経営に手慣れているなというのが数字上分かってきました。非常に大変な施設をお持ちになっているんだなという想像ができたのが湖南市さんです。ほかの栗東市さんと野洲市さんと守山市さんは、やはり地域が連担しているところがあるのかなというか、ほぼ同じような傾向が見られる。情報の公開の仕方からしますと、野洲市さんがちょっとなかなか情報が見えにくい。水道情報が見えにくいところが多かった。守山市さんと栗東市さんは、ほぼ同じレベルの情報公開をきっちりされていらっしゃる。というところが今現時点でのこの南部エリアの印象でございます。

【山田会長】

今、周辺の自治体5市の状況をお話しいただいた。

よろしいですか。ほかに。

それじゃ、ちょっと予定を越えて申し訳ありません。

事務局、よろしいですか。何か積み残しはありますか。

【事務局（上島次長）】

ありがとうございます。

ちょうど時間になりました。ありがとうございます。先ほど先生のほうからも指摘いただいているように、いろんな意見をまたいただければと思います。今後ともよろしく願いたいと思うんですけど、次回は、一応8月、最初に言いました月、どっちかというところ8月の上旬ぐらいという形でまた御連絡させていただいてと思ってございます。

それでは、これをもちまして、1回目の水道ビジョンの策定懇話会を終わらせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。